

平成 27 年度越谷市自治基本条例推進会議 第 2 回会議 ワークショップ結果 【A 班】

1. 協働のしくみ

〔課題〕

- ①市民活動団体が情報を伝達する手段が乏しい。
- ②自治会活動に携わる人が高齢化している（世代交代の問題）。
- ③市民活動団体の活動の場が限られている。13 地区などに活動範囲を拡大すると、活動の幅が広がる。そうした仕組みが用意されれば、市民活動団体のノウハウがさらに生かされる。
- ④行政が積極的に団体と協働を行うことの必要性
- ⑤行政と団体が協働（事業委託を含む）するための手順やルール整備の必要性
- ⑥行政と市民の学びの場の設定
- ⑦コミュニティ推進協議会の市民活動に対する理解がうすい。
- ⑧コミュニティ推進協議会の福祉関連の活動が固定化しているように感じる。

〔取り組み〕

- ①市民活動支援センターを、市や団体の情報を集約して共有する場とする。
- ②地域コミュニティ組織、市民活動団体、企業等が集まって活動や議論をする場を設定する。
- ③市民活動支援センターや地区センターを会場として、自治会・コミュニティ推進協議会等の地域コミュニティ組織と NPO 等の市民活動団体を結びつける機会を設ける。（市民活動支援センター、地区センターが企画する。）
- ④コミュニティ推進協議会の構成メンバーに NPO が加わるとよい。新たな人材が入る。
- ⑤コーディネーター役が必要である。
→活動を促進するため、有償制にする。
- ⑥地区センター長の役割が大きい。業務内容に適した人を地区センター長にする。
- ⑦問題を解決するには“働くこと”になるのだから無償ではムリ。
→地区の事業の予算を見直して、課題解決の取り組みに充てる。

- ⑧ 応募事業（協働事業）制度をつくって、コミュニティ推進協議会、自治会、NPOが自分たちのやりたい事業を提案する。

→例：地区で自由に使える予算を300万円程度ずつ確保するなど

- ⑨ 盛人大学を開催する（50才以上を対象）…費用は自己負担

→社会的起業家になってもらう

自治会役員になってもらう

NPOに参加してもらう

（2）「行政と地域コミュニティ組織」、「行政と市民活動団体」の連携

〔課題〕

- ① 市民のニーズが増えてきているが、市の収入が増える見込みはない。地域内のニーズを地域内で解決していく仕組みを確立する必要がある。
- ② 新たな協働事業を提案する際、提案の受け入れ先となる窓口がない。
- ③ 地区センターでの講座等の内容や委託先が固定化しがちな印象がある。協力を求める相手方となり得る団体の存在や活動内容を行政が把握しきれていない。
- ④ NPO等の市民活動団体と市のつながりが弱い。

〔取り組み〕

- ① 市民からの協働事業の提案受け入れ、審査をする総合的な窓口を行政に設置する。
- ② 市民活動支援センターを、行政や団体の情報を集約して共有する場とする。
- ③ 様々な組織のメンバーと行政の職員との交流を兼ねた、学習の場を設ける。テーマを設定し、定期的を開催できると良い。
- ④ タウンマネージャー（まちに根付いて実行できる、現場のリーダー）を選ぶ。
- ⑤ 市民活動支援課を市民活動支援センターにおく。
→市民活動団体と行政の協働がすすむことが期待できる。
- ⑥ しらこぼと基金の見直し→人材育成に活用できるようにする
→活用できる事業の幅をひろげる

網掛け部分…資料1から転記